特定健診専用被保マスタについて説明

特定健診・特定保健指導事業説明会



特定健診・特定保健指導事業説明会は、2月25日(木)、府国保連合会で開かれ、午前は国保組合、午後は市町村国保を対象として34保険者から約60名の担当者が出席した。

本会藤原総務部長の開会挨拶のあと、本会担当職員より22年度特定健診・特定保健指導事業について、特定健診専用被保険者マスタの新規作成に至る経緯、新規作成による改善点及び注意事項等に関する説明があった。

また、契約マスタにおける設定事項について、共同処理における国庫補助金帳票作成システム、受診券及び利用券、保健指導データ等について、年度切り替えにおける注意事項等についての説明があった。

